

平成 29 年度第二尾張荘ケアマネジメントセンター事業報告

介護保険法による居宅介護支援事業所

居宅介護支援事業所も 8 年目に入り、社会福祉法人として地域の信頼により積極的に応えると共に、要支援・要介護状態にある高齢者が居宅において適切なサービスが受けられるよう、また事業対象者の自立支援を目指し、その実践に努めた。

1 事業運営

職員配置 平成 30 年 3 月 31 日現在

職員数 常勤兼務 1 名 非常勤専従 2 名 (常勤換算 1.8 名)

2 利用状況

1) 実績報告

平成 30 年 3 月 31 日現在

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
給付管理数	35	35	36	40	37	39	44	42	46	42	39	43	478
委託数	17	19	19	18	19	20	20	21	20	20	19	18	230
合計数	52	54	55	58	56	59	64	63	66	62	58	61	708

2) 介護保険申請代行・認定調査件数

申請代行	認定調査
52 件	49 件

3 実施内容

- 1) 地域住民やいきいき支援センター・病院・事業所からの依頼や要望に、より迅速に対応するよう努めた。
- 2) 各種減算に注意して給付管理を行い、第二尾張荘デイサービスセンター、天子田デイサービスセンター、第二尾張荘ショートステイが同一法人特定事業所集中減算にならないよう適用率の管理に努めた。
- 3) 要支援・要介護状態にあるご利用者を当ケアマネジメントセンターで受けることで、尾張荘・ケアハウスふれあい・第二尾張荘間相互の橋渡しの役割を担い、ご本人ご家族の要望により、ショートから入所へと繋げた。
- 4) 必要に応じスーパービジョンを受けられるように、西部・東部いきいき支援センターとの連携強化に努めた。
- 5) 外部のケアマネ研修会や地域ケア会議に参加し、在宅と入所のケアマネ間・在宅部門職員間で、研修報告・情報交換・情報共有会議を開き、職員間の協力と連携、適切なサービス提供に努めた。
- 6) 第三者評価事業を実施し、利用者・家族に「安心」と「信頼」を与えられるようサービスのチェックを行い、サービスの向上に努めた。
- 7) 高齢者いきいき相談窓口業務を通して、より一層の地域貢献に努めた。